



全日本建設交運一般労働組合

全国酸素部会新聞

発行 建交労 全国酸素部会機関紙部
大阪府堺市西区石津西町12番



TEL 072-276-4320

メール zenkoku.sanso@gmail.com

HP <http://sansobukai.web.fc2.com>

建交労中央運輸労使協議会

2月2日(月)に開催された中央運輸労使協議会において全国酸素部会(以下部会)は日本産業・医療ガス協会(以下協会)へ要請行動を行い、協会側からは4名の常務執行役員が対応していただき部会からは8名参加での要請行動となりました。

要請内容は「産業・医療ガスの安全・安定輸送確保に関する要請書」として、①荷主の発注条件が運送事業の労働環境に大きな影響があるため加盟企業に対し改善措置を講じ運送事業者の経営と労働者の生活・健康、輸送の安全が担保出来るよう「改正貨物自動車運送事業法」遵守の周知、②「改正改善基準告示」を加盟企業に周知徹底し遵守させると共に長時間労働抑制にむけ着時間の廃止、無理のない配送時刻、違法・脱法を前提とした事業者との取引を排除し法令遵守につとめる事業者との取引とする、③高压ガス漏洩事故防止と安全性向上のため不活性ガスローリーへも緊急遮断弁設置を加盟企業へ推奨されること等の内容と合わせ、部会独自アンケート集約結果・危険を感じた事例を提出しました。



協会からはこれまでの要請内容は加盟している産業ガスマーカーの物流部会で報告をし、違法性のある事例や危険な事例に関し改善するよう話し可能な限り追跡調査・聞き取りを行っているが各メーカーの取組みなどは各事例に関しメーカー名などより具体的な事が判れば改善につながられる、行政に要請してもらい通達があれば取り組み易い等の話しがあり、部会としても議論し安心・安全な職場環境を実現に向け今後も要請行動に取り組んでいきます。

全国酸素部会部会長 相澤稔

7月31日をもちまして退職いたします

遂にエスイーイー物流分会として機関紙に記事を投稿する最後の時がやってまいりました。7月31日をもちまして、わたくし佐藤は退職致します。

思えば金川産業で約30年前に運輸一般に加入し、その後色々ありまして一旦脱退し、今度は建交労を潰す側に回り、そしてエスイーイー物流で再び建交労に加入するという波乱万丈な組合活動を経験してまいりました。



金川産業分会時代はその他一人の頭数合わせで何ら活動はしておりませんでしたが、エスイーイー物流分会を立ち上げた時はなんと分会長という立場ですべてが勉強でした。同時に会社相手に裁判闘争を約5年間して日々いろんな面で鍛えられました。でも大変さと同時に仲間の有難さ、連帯の素晴しさを得ることができました。私にとって素晴らしい財産となりました。いろんな人との出会い、交流、これは組合活動をしていなければ有り得なかった事です。

残り4か月程に成りましたが最後まで皆様宜しくお願ひいたします。ちなみに県本部には退職後も個人加盟として広島地域支部にしがみつく所存です。またどこかで出会うかもです。

エスイーイー物流分会 佐藤正幸

労使共同中央行動 省庁交渉



2月2日(月)建交労中央運輸労使協議会が主催する労使共同による中央行動を実施し、全日本トラック協会・国土交通省および経済産業省への要請行動が行われました。全国酸素部会は午前に開催された産業医療ガス協会への要請行動後、参議院議員会館で開催された国土交通省・経済産業省要請に合流し、全国酸素部会からは幸栄・大陽・寿・イワサワ・テーエスと8名の参加となりました。

国土交通省への要請では、「安全・安心なトラック輸送の確立」と「業界秩序の確立」を柱に、「適正貨物自動車運送事業法」にもとづくトラック運送の社会的コストを明確にした「標準的運賃」の実効性を確保し、適正運賃収受に向けたとりくみへの強化など、必要な規制の強化、公正取引の確立による適正運賃の収受、さらには業界秩序の確立に向け、安全・安心なトラック産業の未来を切り拓くための要請をおこないました。

また、経済産業省に対しては、「トラック運輸事業の経営環境改善に向けた要請」として、トラック運輸産業では、安全や労働条件の確保が困難となる厳しい経営環境が続くなか、「トラック適正化2法(貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律)」が成立し、行き過ぎた規制緩和の見直しによる業界改善への重要な転機を迎えてます。国土交通省と連携し、荷主・元請による運賃・料金の買い叩きなどの不公正な取引行為については取適法に基づく公正取引の確保を強化するとともに、厳正な指導を徹底されること、また告発や相談が安易に行える環境の整備を図り、公正な取引慣行確立に向けてとりくまれるなど、積極的な対応を求めました。全国酸素部会からの代表質疑では、改善基準告示においての見直しまであと1年となり、高圧ガス保安法に絡む為に、除外項目である項目を、我々高圧ガスタンクローリーの乗務員が「何が除外されて、何が改善基準告示に当たはまっているのか」、その除外項目を厚生労働省とご協力して頂いて、解りやすく明記していただけるように要請しました。

行動に参加した全国酸素部会の仲間達からは、「労使共同だからこそ、業界全体の将来を見据えた要請ができた」との声が寄せられました。

テーエス支部四日市分会 小林正直



参加してこそその民主主義

第51回衆議院議員総選挙、皆さん投票には行かれたでしょうか？私は投開票日の2月8日に春闘拡大委員会への参加を予定していたこともあり、早めに期日前投票を済ませました。

大義がない、争点がわからないなどと言われた今回の解散総選挙、誰に投票していくかわからない、どこに入れても変わらない、そんな思いから投票所に足が向かなかつたという人もいたかもしれません。しかし、投票に行かないというのは「どうでもいいから好きにやってくれ」と言っているのと同じこと。国民の関心が薄く投票率の低迷が続くと、為政者はどんどん好き勝手なことをやり始めます。権力を膨張、暴走させないためにも投票に行き、私たち国民はちゃんと見ている、という意思表示をしなければいけません。

日本人は普段政治の話をしたがらない、ということを耳にすることがありますが、社会や政治のことを自分たちの問題とらえていたらそんなふうにはならないはずです。時には家族や友人と社会や政治について話し合い、選挙を通じて政治に参加し自分たちの社会をつくる、その大切さについて問い合わせてみてはどうでしょうか。



江藤運輸分会 日名子雄介